



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

物語創作を通して同性婚を考える vol.2 : 子供を育てる同性カップルとの対話実践

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2022-08-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 楊田, 龍明 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2309/00174337

物語創作を通して同性婚を考える vol.2

— 子供を育てる同性カップルとの対話実践 —

東京学芸大学附属国際中等教育学校 楊 田 龍 明

目 次

1. 本研究の目的	122
2. 性的マイノリティの生徒が自己肯定感を持てる授業環境の創出	122
3. 同性カップルをめぐる物語創作の実際	123
4. 1. 親権をめぐって、婚姻関係にないために起こる法的課題	124
4. 2. 「パートナーと育てた子供を育てたい」という願いを認めるのは誰か	126
5. 1. 当事者とのトークセッション「カミングアウト」をめぐって	127
5. 2. 当事者とのトークセッション「同性カップルと親子関係」をめぐって	128
5. 3. 直接話をする事の大切さを感じた。	129
6. むすび	130

東京学芸大学附属学校 研究紀要 第 49 集

物語創作を通して同性婚を考える vol.2

— 子供を育てる同性カップルとの対話実践 —

東京学芸大学附属国際中等教育学校 楊 田 龍 明

1. 本研究の目的

社会科教育で性的多様性を包摂する授業実践の広がりが期待されている。授業実践例が少ない中で、少しでも事例を紹介することが必要だと考えている。本研究は、2019年11月に行った授業実践「物語創作を通して同性婚を考える」を発展させたものである。その内容は附属高校研究紀要第58号で詳述した。そこで明らかになった2つの課題を踏まえ、2020年に授業実践を行った。

第一に、女性同士の同性カップルの視点から同性婚をめぐる法的課題を考えさせることである。特に同性カップルで子供を育てるケースを物語の前提に加えた。実母が亡くなった後に、子どもの親権は誰が持つことになるのかを考えた。婚姻関係にないために、パートナーと10年一緒に育ててきた子供の親権が認められないかもしれない。また祖父母（未成年後見人）や家庭裁判所など第三者が、性的マイノリティの権利を判断する状況を明らかにして、その判断に先入観や偏見が影響する可能性を考えさせた。

第二は、当事者と生徒の対話実践である。同性婚訴訟の原告であり3人の子どもを育てている女性にお願いして生徒の質問に答えてもらうトークセッションを行った。現実直面する当事者の言葉を聴き、性的マイノリティのカミングアウトやその受容などを話し合った。生徒たちに社会参画の実感を持たせ、物語創作によって培った共感力を確かなものにしたいと考えた。

なお、この授業実践は2020年11月に東京学芸大学附属高等学校2年「現代社会」の5クラス（約200名）で行った。①社会科教育の立場から、性的多様性の育成に必要な視点は何か。②物語創作という手法を用いて社会問題を考えることの教育的意義とは何か。③共感力を育成する手段として物語創作の可能性、これら3点については、前回の論文¹⁾をお読み頂きたい。

2. 性的マイノリティの生徒が自己肯定感を持てる授業環境の創出

ある生徒が書いた夏休み課題文に驚いた。カミングアウトだけではない、自身の語りを元に問題提起していた。

私はLGBTのうちの1人です。

今井出雲さんの文章を読んで、(LGBTの)同じ当事者でも1人1人全く違うんだなと思いました。その上で私は、「わからない」ことを受け入れることが大切だと考えました。私は幸運なことに友人に恵まれ、過去にカミングアウトした人は皆受け入れてくれました。しかし、アウティングされてしまったり、心ないことを言われてしまい、自分自身に否定的になってしまう人もいます。過去にはアウティングによって自殺に追い込まれてしまった事件もありました。また、LGBTと一口に言っても、体の性、心の性、好きになる性の組み合わせは人それぞれなので、LGBTの4種類しかないわけではありません。よく性はグラデーションと形容されますが、まさしくその通りで十人十色、1人1人全く違うものだと思います。現に、当事者である私も今井出雲さんの気持ちが全て理解できたわけではありません。でも、それはLGBTに限った話ではないと思います。どういう人にかっこいい、可愛いと思うかは人それぞれだし、自分と他人の「好き」という気持ちが同じかどうかは誰にもわかりません。だから私は、LGBTの気持ちを理解してほしいとは言いません。当事者どうしても理解できないところがあります。理解できないものはそういうものだと割り切って、「この人はこういう風を感じるんだな」と受け入れることが大切だと思っています。

(追記: こんな文章ですがもしも需要がありましたら授業で紹介していただいても大丈夫です。その時はクラスとか名前を伏せていただきたいです。流石に全員にカミングアウトする勇気はまだないので……。あと、親にもまだ言っていないです。宜しくお願いします。)

彼女の覚悟と熟考がヒシヒシと伝わり、読んでいて胸が熱くなった。性的マイノリティにとって中学・高校の時期は、自らの性的指向、性自認を自覚し、それに関する様々な悩みや葛藤を抱く時期である。ライフモデルが少なく、家族とも共有するのに勇気が必要な性的マイノリティの生徒は、環境や将来に対する不安を感じている。当事者の生徒は複雑な気持ちで授業を受けていることだろう。十分な配慮を行いながら、自己肯定感を持ち、安心して自分の力を発揮できる授業実践を行っていききたい。

この生徒に「感想文、とてもよく書けていたよ。ぜひ授業で紹介させて欲しい」と声をかけた。笑顔で「ありがとうございます。よろしくお願いします」と言ってくれた。

なお彼女の文章は、様々な生きづらさを抱えた人々の論考が集められた冊子『学食で読める福祉のはなし』²⁾を読んだ感想文である。この冊子は下北沢にある「恋する豚研究所・コロケカフェ」で無料配布されていた。熊谷晋一郎さんや石田祐貴さんの語りで、「障害は社会の関係の間にあるのだ」ということを考えさせられた。この冊子で今井出雲さんが「性と生のあわいで」と題して自身の性について綴っていた。この冊子に感銘した私は、福祉楽団の飯田大輔さんに「高校生にぜひ読ませたい」とお願いした。授業では、ジェンダーやセクシュアリティをめぐる生徒たちの様々な意見を紹介し【教室の公共】を創出した。同じ教室、同じ学年の中にも様々な感覚を持つ級友がいることを認識することから始めた。

3. 同性カップルをめぐる物語創作の実践

物語創作という手法を用いることで、同性婚の賛否や「自分はこう考える」と表明せずに、物語に託して語ることができる。偏見も含めて自由で安全な言論空間を創出できると考えている。先の感想文でカミングアウトした生徒の紹介を踏まえると、矛盾したことを述べているように読めるかもしれないが、性的多様性を涵養する授業において、過度に「自分ごと」に迫り、一人一人のセクシュアリティの表明を迫るような問いは危険だと考えている。授業では「自身の内面を無理に語る必要はない。共有したくないことを話す必要はない」と生徒に繰り返し伝えている。

今回の実践では、次のような設定を示して生徒に物語創作を促した。

トモヤ、リョウ、サヤカ、マイは大学の演劇部に所属する仲良し4人組。卒業を間近に控え、それぞれ自分の将来について思いを巡らしている。トモヤは控えめな性格のサヤカに好意を抱いているが、まだはっきりと伝えたことはない。ときどき、サヤカと一緒に暮らしている自分を想像することがある。マイは自由奔放な性格。リョウは舞台に出ているとき以外は無口な性格だが、トモヤには親しみを感じている。

トモヤは早くに父親を亡くし、母親と同居している。父親には妹のアケミがいた。アケミは50歳で独身。トモヤはあるとき叔母のアケミに食事に誘われ、そこで、アケミには同性のパートナー・ミカコ（48歳）がいること。2人は10年一緒に暮らしていること。同居しているマンションはアケミ名義であること。アケミには11歳になる娘のヒマリがおり、3人で家族のように生活していること、を聞かされる。叔母アケミはトモヤに「自分になにかあったときのために、一度パートナーのミカコと娘のヒマリに会ってほしい」と告げる。ところが、4人が会う予定だった日の3日前、アケミのパートナー・ミカコから連絡があり、アケミが急病で倒れ、入院したことが告げられる……

この物語の続きを考え、物語を完成させましょう。

前回¹⁾の男性カップルを女性カップルに変更したことに加えて、2人には娘がいる点を設定として追加した。この設定で、婚姻関係にないために起こる法的課題を物語で提起してほしいと伝えた。またICTを活用³⁾し、全員にPCを配布しwordで物語を執筆しgoogle classroomでの提出を求めた。PCを配布したからか、解決の道筋をネットで調べ、その内容を物語で描いた生徒が多くいた。例えば、『彼女が医療のキーパーソンです』を紹介したい。

病院に到着したミカコは受付へと急いだ。「(息を切らしながら) ハッ。ハッ。井上アケミに面会したいのです」と伝え、係員はどうやら緊急搬送があったことを知っているようで「親族の方ですか？身分証はありますか？」と質問した。ミカコは「親族ではありませんが、アケミとは同居していて、親しい間柄です」と伝えた。しかし即座に係員は「親族でない方と面会させるわけにはいきませんね」と淡白に言い放った。必死に訴えるミカコに係員は「できない」の一点張りであったところ、受付の奥から一人看護師が出てきて、何やら係員に耳打ちをした。すると、看護師にやや怪訝な顔を向けたのち、「面会の許可が下りましたので」と、これまでの押し問答が嘘のようにミカコに言った。教えてもらった部屋番号へ足早に向かうと、そこには酸素マスクをつけ眠っているアケミの姿があった。

看護師から聞いた話では、アケミは搬送されるさなか、近くの救急隊員に意識が朦朧としながらも「もしもの時のために用意した紙がカバンの中に入っている」と伝えたのだという。その紙には、【自分には田村ミカコというパートナーがいて、その人を医療のキーパーソンと定め、もし自分が意識不明の場合はその人に病状説明をするなど、自分に関する一切を委託する】旨が書かれていた。幸いこの病院では本人の意思尊重が重んじられていたため、急いでこのことが受付へ伝わり、ミカコは面会が叶い、さらにアケミの病状についても詳しく知ることができたのだった。

生徒が「緊急連絡先カード」を描いたことに驚いた。ループリックで「婚姻関係にないために起こる法的問題を物語で提起している。提起された問題をどう解決すべきか、深く考えさせられる。」などを示したことで、生徒たちは自らネットで「緊急連絡先カード」の存在を調べて、見事に物語に盛り込んでいた。一方で調べた知識を誤った言葉で描いた物語もみられた。

授業ではLGBTQやその家族などに「(コロナ禍で) パートナーとの関係が保障されていないために、抱えている困難や不安、実際に起きた出来事などは何か？」という調査を示した。最も多かったのは、「入院・緊急・万が一の時に連絡がとれるか(家族扱いしてもらえるか)の不安」だったことを紹介した⁴⁾。ここで、もし「緊急連絡先カード」がなかったとしたら、【本人が信頼を寄せ本人を支える存在】だと病院に主張するには何が必要なのかなどを話し合った。親族優先の慣行にこだわる病院だった場合、「法律上は他人にすぎない」ことで同性カップルは色んな困難に直面することを確認した。

婚姻という制度が個人の問題(セクシュアリティ)に介入する場面があり、①医療現場で直面する法的課題、②遺産相続をめぐる法的課題などパブリックな問題に繋がることを学習した。①と②についての論点は前回¹⁾と同様である。今回の実践では、③親権をめぐる法的課題を重点的に取り上げた。

4. 1. 親権をめぐって、婚姻関係にないために起こる法的課題

まずはヒマリの親権を、祖父と争う物語『2つの涙』を紹介したい。

それは唐突で早すぎる死だった。アケミおばさんは、入院してすぐに容体が悪化し、その後間もなく息を引き取った。俺自身、親族の早すぎる死に衝撃と悲しみを覚えている。だが、それ以上に悲しみに打ちひしがれているのはパートナーのミカコさん、そして11歳で遺された娘のヒマリちゃんだろう。俺も父親を亡くしているが、父親が死んだのは物心つく前で、あまり悲しいという感情は覚えていない。記憶の中の父の姿も霞んでいる。だが、11歳ともなれば親との記憶は明瞭で、その分悲しみは大きいだろう。

「お母さん、起きて、起きてよ!!!」「アケミ…なんで先にいっちゃったのよ…! まだヒマリだって小さいのに」だが、遺された2人も悲しんでばかりではいられなかった。-----

「ヒマリは私たちが引き取ろう。」パートナーを失ったミカコに向けて、その言葉はヒマリの祖父母から発せられた。彼らはヒマリの未成年後見人に立候補し養子縁組を結んでヒマリを養育しようとしているのだ。

「大切な娘を亡くしてしまったから、せめて忘れ形見である孫と時間を過ごしたい。」大切な人を亡くしたのはミカコとヒマリだけではないのだ。加えて息子、つまり俺の父親にも先立たれている彼らの主張は娘を亡くした親の気持ちとしては至極真実なものだろう。

「そんな! ヒマリとも離れてしまうなんて!」ミカコの悲鳴にも似た叫び声が響く。同性パートナーの死亡後に、遺されたパートナーを未成年後見人として選任の申立てを家庭裁判所にする方法は、現行法下では残念ながら存在しない。さらに追い討ちをかけるようにヒマリちゃんの祖父ショウゾウが続ける。

「君にヒマリを養っていきけるだけの経済力があるのかね。君たちが住んでいたマンションだってアケミ名義のはずだ。」それを聞いてミカコさんが痛いところを突かれたというように悔しげに顔を歪ませる。その時だった。

「嫌だ！私ママと一緒に住む！」ヒマリちゃんが声をあげたのだ。一瞬、ママが誰を指すのかわからなかった。亡くなったアケミおばさんかと思ったが違う。このママというのはミカコさんだ。法律上の繋がりはないでも共に過ごしてきた中で、ちゃんとヒマリちゃんの中でミカコさんは「母親」なのだ。その言葉を聞いて祖父母らはと気づく。ミカコさんの大きく見開かれた目には涙が浮かんでいた。

息子に続き娘にも先立たれた祖父が孫を引き取りたいという気持ちがリアルで、驚きに打たれる。物語創作は、当事者の思いに加えて、家族や周囲の反応などを多角的に考えさせることができる。物語を作り込む中で、リアリティを醸し出す。自分がその人の立場だったら、どんな言葉を言うだろうと想像することで、誰かの感情や経験を分かち合う共感力が育成できる。

続いて、ヒマリの親権をめぐる家庭裁判所調査官が登場する『ホワイトシチュー』を紹介したい。

「ミカコさんをヒマリさんの未成年後見人に選任するのではなく、ヒマリさんの実の父親、ユウジさんを親権者として認める方がよしいのではないかと、家庭裁判所調査官としては、考えています」

信じられない言葉が目の前から聞こえてきた。びっくりして声も出なかった。

アケミは病院に運ばれたときにはすでに手遅れであった。それからミカコは葬儀を終え、アケミ名義のマンションからミカコ名義のマンションに移り、ヒマリと二人で暮らしていた。ヒマリの親権をとるためにミカコは家庭裁判所に申し出をし、今日面接のためにやってきたのだった、と冒頭に戻る。

「な、なんですか？！私じゃだめなんではしょうか？」

「ヒマリさんはアケミさんとユウジさんとの間にできた子供です。血のつながった親がいるのなら、そちらの方がヒマリさんのためになるかと考えます。幸い、ユウジさんは金銭面や人格などにおいても問題はないと把握しております。」

裁判所側の言い分にミカコは腹が立った。これでは私に問題があるとでも言いたいのだろうか、と。

「確かに一般の人とは私たちは事情が異なります、でもヒマリともう十年一緒に住んで暮らしています、愛情もめいいっぱいあげて育ててきました、私たちはもう家族も同然です」

「ヒマリさんのためを思っのこちらの判断です。明確にヒマリさんの利益を提示していただけない限り、ユウジさんということでよろしいですね」

「・・・」裁判所を後にしてミカコは家に帰った、夕方になり、日は落ちかけていた。・・・【ヒマリがもうすぐ学校から帰ってくる、その前にヒマリの好きなホワイトシチューを作るか、アケミみたいにうまく作れないけど・・・大丈夫、味は覚えてるから】とミカコは台所に向かった。明日はヒマリと家庭裁判所調査官の面談が控えていた。

朝九時、裁判所の人が入ってくる。面談スタートだ。

「ヒマリちゃん、こんなことを聞くのもなんだけど、この先ミカコさんと暮らしたい？」調査官は最初から意地悪な質問をしてきた。

「ママと？うん暮らしたい」

「これからヒマリちゃんはどんな辛い目に合うかわからない、例えば将来結婚するときにミカコさん、アケミさんに育てられたと知ったら結婚できなくなるかもしれない。それに限らず、就職だって拒否されるかもしれない。今までも辛い思いしなかった？もし、あなたのお父さんと暮らすことになれば、今までの辛い思いはしないかもしれない、普通の幸せが得られるかもしれない」

ヒマリは黙ってしまう。何とかしなければと、ミカコが口を開いた時

「ホワイトシチュー」「えっ??」

「私の幸せはお母さんのホワイトシチューを三人で食べることであった。もうお母さんののは食べれないけど、ママが昨日作ってくれた。それを食べるのが今の私の幸せ。辛いことがなかったわけじゃない。お母さんたちと家族で嫌なことがなかったわけじゃない。でもなんとかできた。なんとかして生きてきた。だから大丈夫です。これからもホワイトシチュー作ってくれるなら、..、ね？」そう笑いかけたヒマリの笑顔が眩しく見えた。

生徒たちそれぞれが物語創作に苦心しただけに、子どもの気持ちを温かで優しいホワイトシチューに託した級友に、感嘆する声がジンワリと漏れた。

偏見がある社会で【子どものためとは何か？】を迫っている。こうした物語を読んだ上で生徒たちに次の問いを投げかけた。「11歳のヒマリを育てるのは誰が良いのだろうか?」。これを次の3つの選択肢から話し合わせた。

①血の繋がりはないが10年一緒に暮らしてきたパートナーのミカコが育てる。②孫を愛してやまず、経済力のある80代の祖父母が育てる。③血の繋がりがあり、経済力のある50代の実の父親が育てる。201人の生徒のフォー

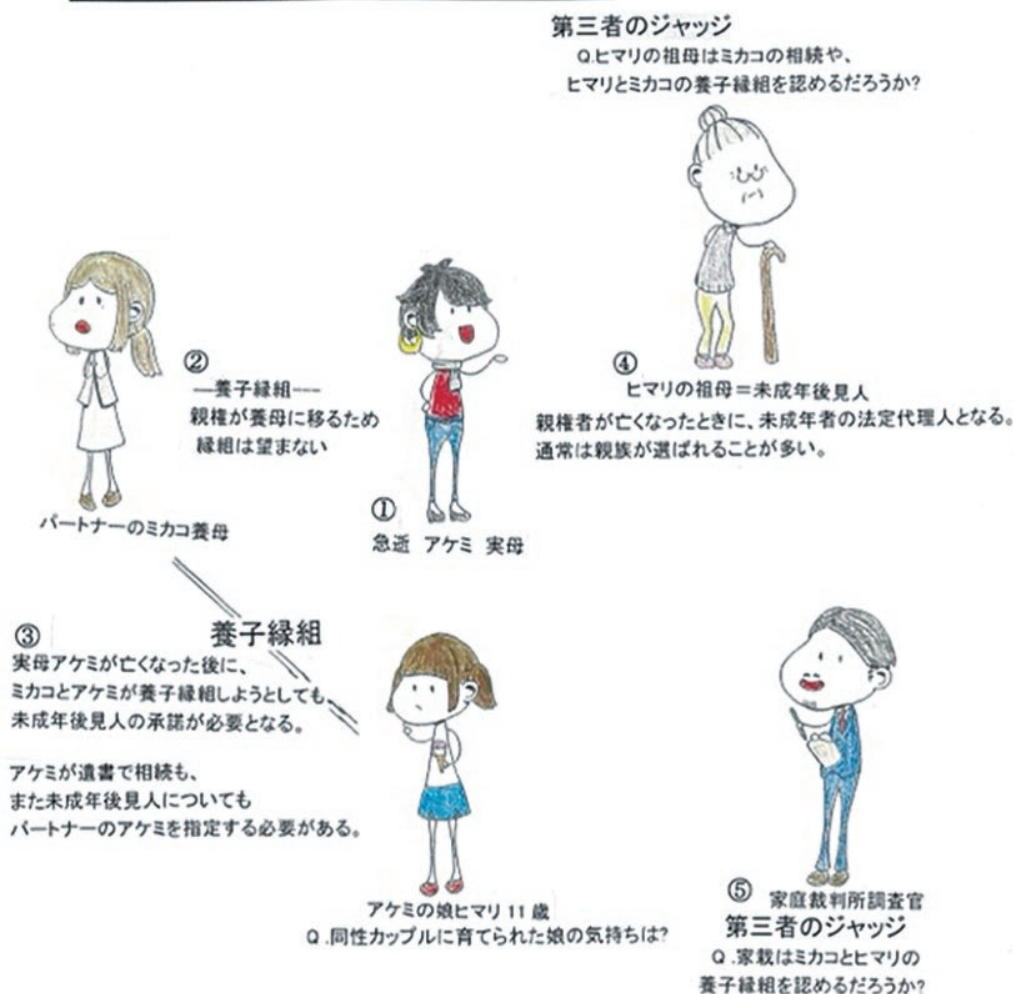
ム回答では①のパートナーが49.8%, ③実の父親が35.8%, ②祖父母が14.4% となった。

また「同性カップルを子供が育てることは不自然だと批判する意見がある。この意見に対してどう思うか？」について話し合いを行った。「同性カップルが子供を育てるというのは生物本来の姿と異なるから不自然である、と思う人もいて当然だと思う。しかしそれはあくまでも部外者の意見である。家庭の在り方は人それぞれであり、家庭外の人間が口を出して判断すべきことではない」「不自然だと思うのは、今までそういうケースが少なく、また固定観念に影響されるという人間の特征があるので、ある意味必然的だと感じる。ただ、大切なのはいかに寛容かつ冷静な心でそのような人々を受け入れること、また人間というのは多種多様で個性豊かな生き物であることを受け入れていくことだと感じた」と、多様な家族の在り方を尊重すべきという意見が多かった。一方で「同性カップルにも子どもをもつ権利はあると思うが、私はそれに少し違和感を感じる。違和感というよりは子どもにとって不利になるのではないかと心配になる」との意見も見られた。

4. 2. 「パートナーと育てた子供を育てたい」という願いを認めるのは誰か

専門的すぎるかと危惧しながらも、授業では次の関係図「子供のいる同性カップルの法的権利とは」を示しながら、子供のいる同性カップルの法的課題がどのようなものになるのかを説明した。イラストは生徒に描いてもらった。

子供のいる同性カップルの法的権利とは



考えたい

- ① 第三者は同性カップルの権利をジャッジできるのか？ すべきなのか？
- ② 少数者の人権保障にマジョリティがどう関わるのか？

関係図の中央にいる①がヒマリの実母アケミである。アケミが急逝した場合、娘ヒマリを共に育てていたパートナーのミカコの親権はどうなるのだろうか。

実母アケミが急逝した場合、婚姻関係にないため相続などについて公正証書（遺書）が必要になる。公正証書によって相続や、「未成年後見人」についてパートナーのミカコを指定しておけば、法的にはミカコの権利は確保できると考えられる。

②同性パートナー同士で相続を考えた際、有効な手立ての一つとして養子縁組が挙げられる。法律上の親子になることで相続税の控除を受けられるといったメリットがある。しかし養子縁組は親子関係になるのであって、夫婦関係になるものではない。婚姻関係が認められていないため、共同親権は持てない。それだけではない。アケミとミカコが養子縁組を結び「親族関係」になった場合、ヒマリの親権は養母であるミカコに移る事になる。

③アケミが遺書で「未成年後見人」についてもパートナーのミカコを指定しておく必要がある。公正証書（遺書）がなかった場合に親権をめぐる様々な困難が予想される。例えば、実母アケミが亡くなった後に、ミカコと11歳のヒマリが養子縁組しようとしても「未成年後見人」の承認が必要となる。

④実母アケミが急逝し親権者が亡くなってしまったとき、未成年者の法定代理人となるのが「未成年後見人」である。通常は親族が選ばれることが多い。「未成年後見人」にヒマリの祖父母など親族が選ばれる可能性がある。ここで生徒に「Q. ヒマリの祖父母は、孫のヒマリとミカコの養子縁組を認めるだろうか?」と問いかけた。「娘のアケミが生前にカミングアウトして、両親とミカコが円満な関係を築いていれば、認める可能性は高くなる」ことに気づかせたかった。

⑤ミカコとヒマリが養子縁組を結ぶ場合、それを認めるか否かについては家庭裁判所調査官が判断を行う。ミカコの健康状態や経済力、そして子供の意思などを踏まえて判断することになる。

④実母と⑤家裁調査官では【第三者が性的マイノリティの権利の可否を判断する】状況が起こっていることに着目させた。『ホワイシチュー』での家裁調査官の発言にあったようなマイノリティに対する先入観や偏見が判断に影響するかもしれないことを考えさせた。なお家裁調査官は、あくまで裁判官による調査命令に対する調査と意見形成までしか権限はなく、判断権者は裁判官である。

「個人的なことは政治的（personal is political）である」。本来、同性パートナーと共に暮らし、パートナーの子供を育てたいという願いは個人的な事柄のはずが、婚姻関係が認められないために政治的な事柄になっている。「パートナーと共に育てた子供を育てたい」という願いを認めるか否かを第三者がジャッジできるのか? そもそも、ジャッジすべきなのか?と問いかけた。「私の幸せはお母さんのホワイシチューを食べること」という個人的な願い、人々の家族生活のあり方が、国家によって形成される法によって左右されている。私事が公共的なことになっていく構造を理解させたい。

5. 1. 当事者とのトークセッション「カミングアウト」をめぐる

授業実践ですずっと願っていることがある。「当事者の生徒が、この授業を受けて良かった、そう思える授業にしたい」。冒頭に挙げた生徒のカミングアウトにもあるように、社会の偏見と自己肯定感の板挟みになり、自分自身と向き合い始めたばかりの性的マイノリティの生徒にとって、この授業は複雑な気持ちで受けていると想像された。自身のセクシュアリティに悩む生徒がどんな気持ちで授業を受けているか、と考えると心がヒリヒリした。

LGBTQ だけではない。教室には様々な社会問題の当事者がいる。きょうだいに障害者を持つ生徒や犯罪被害者の遺族の生徒もいるだろう。自分自身を語りたくないだけではない。思い出したくない、考えたくないことは誰にでもある。そうした当事者の存在を前に、どこまで踏み込むべきなのか、躊躇する気持ちはある。私が大切にしているのは「社会問題と生徒と共に葛藤する」⁵⁾にあたって、授業意図を明確にし、生徒に語ることであ

る。「なぜ、この社会問題を皆で考えたいと思ったのか?」「生徒からの言葉に私自身がどう感じたのか?」を率直に語り、目的を生徒と共有することで、「社会問題と生徒と共に葛藤する」ことができると考えている。

セクシュアリティについての悩みを独りで抱え、将来に不安を感じている当事者の生徒にとって、ライフモデルになるような話を聞かせたい。そう思うようになっていた。

授業に対する生徒たちの前のめりな姿勢にも励まされ、思い切って同性婚訴訟の原告の小野春さんに生徒とのトークセッションをお願いすることにした。小野春さんは女性パートナーと3人の子供を育てており、『母ふたりで“かぞく”ははじめました』（講談社）の著者である。同性パートナーとのステップファミリーで実子と継子の3人の子供を育てた小野春さんの新聞記事を配布し、事前に生徒からの質問を集約する形で進めた。2クラス80人の生徒とのZOOMオンラインでのトークセッションとなった（2020年12月実施）。

同性婚や同性カップルが子供を育てることについての質問に入る前に、セクシュアリティやカミングアウトについての質疑応答が盛り上がった。例えば次のような質問があった。「Q.いつからレズビアンだと自覚したのでしょうか?」小野さんからは「自分はレズビアンではなくバイセクシュアルです。30代を過ぎ子供を産み結婚生活がうまくいかなかった頃に自身のセクシュアリティに疑問を感じるようになったこと」などが丁寧に語られた。他にも「好き（愛する）って何なのか?」という質問もあった。質問した生徒に自身の考えも語らせながら、小野春さんの言葉に耳を傾けた。

ある生徒からこんな質問もあった。「私はカミングアウトという言葉に疑問を感じます。カミングアウトをする必要を本人が感じなければ、しなくてもいいはずです。それなのに社会全体がカミングアウトしたら偉い、と言うような風潮で気持ち悪さを感じます。たとえば芸能人が【わたしはLGBTです】と発言したら新聞やネットニュースでデカデカと採り上げ、よく公表した!偉い!!と言われているのが謎です。確かに勇気のいることですが、それではカミングアウトしていない人が偉くない、というような感じに聞こえてしまいます。小野さんはカミングアウトはするべきだと思いますか?」

私はこの質問を紹介した上で、「そもそもカミングアウトした有名人って誰なのか?思い浮かぶ人を周りと話し合ってみて欲しい」と生徒達に促した。教室からは「マツコ・デラックス。kemio。レディ・ガガ。」といった名前が聞こえてきた。日本でカミングアウトしている有名人はあまり多くないことを確認した。小野さんは「カミングアウトするかしないかは環境によります。私にとってのカミングアウトは、生活にとって必要なことで、例えばカミングアウトしていなければ、子供の病気のために休む理由を説明することもできないことになります」と説明された。

ここで私から「共有したくなければ無理に手を挙げないでください。これまでに性的マイノリティの人からカミングアウトをされたことがありますか?あるという人は手を挙げて欲しい」と聞いてみた。80人中20人もの生徒が手を挙げた。教室がどよめいた。4人に1人の生徒がカミングアウトされていた。私は驚きながら「カミングアウトは信頼関係があってこそ、されるもの。すごいことだと思います」とコメントした。事前に質問を集める中で、当事者の生徒から切実な質問が届いていたからである。「私はバイセクシュアルです。まだ先のことは分かりませんが、もしかすると女の子と結婚するかもしれません。子どもも欲しくなるかもしれません。しかし同性カップルの子どもというのはやはり少数派であり、まだ偏見もあるだろうし、子どもを持つべきではないとも思ってしまう。どこまでカミングアウトすればよいかも分かりません。こんな葛藤をどうすれば良いでしょうか」。小野さんからは「カミングアウトは強いられてはいけないことです。カミングアウトしたことで安全であること、快適であることが大事で、その後の生活が過ごしやすくなるかどうかが大切だと思います」と言われた。

5. 2. 当事者とのトークセッション「同性カップルと親子関係」をめぐって

「Q.お子さんたちは、お二人のことをそれぞれ何とよんでいますか?」「Q.お子さんにどのように、同性カッ

プルというのを説明したのですか？」いよいよ同性カップルが子どもを育てることについての質問に入った。小野さんから、実子は「お母さん」「ママ」。継親は名前で呼んでいること。結婚式を挙げるにあたって、小学生の子どもたちにカミングアウトすると「お母さん、女の人同士は結婚できないんだよ！」との反応があったことが語られた。「夕食前に柿の種をたくさん食べる子どもと親子喧嘩になったこと」などを語られた。「Q. 私は正直、自分の両親とは価値観が合わず、自分の両親は考え方が古いと思っています。小野さんが両親にパートナーの方と一緒になることを伝えた時、どのような反応をされましたか？」この質問に小野さんは「親へのカミングアウトがぶちまけるようなものとなってしまったこと。カミングアウトに絶句し号泣されたこと。受け入れてもらうまでに長い年月を要したこと」を語った。

様々な質疑応答の中で、この問を共有して考えてみたことは、理解を深めたのではないかと感じている。「Q. 今世間ではLGBTの方への権利を認めようという風潮があると思います。僕もその運動には賛成です。しかしその【賛成】というのは、かなり無関心に近いものです。授業でLGBTが取り上げられ、【平等に生活できないのはおかしい】という考えのもと、権利を認めようと思うのですが、かなり漠然としたものです。授業が終わればその問題については考えなくなるし、その問題について何か活動したいとも思いません。その【自分には関係のないことだから】という姿勢は、自分の周りにLGBTの人がいない、もしくはカミングアウトしていないことも関係していると思います。そして、LGBTという難しい問題だから関わりたくないという思いもあると思います。自分の主観ですが、このような【賛成だけど無関心】という人は多いと思います。小野さんはこのような人についてどう思いますか？好印象ではないですよね…」小野さんからは「そういう人がまだまだ大多数だと思います。でもそういうものかもしれません。わたしも、例えば、自分が参加できない社会問題もあると思います。例をいま思いつきませんが、でも、もしかしたら、あなたの友達が、LGBTの人かもしれない。あなたの兄弟かもしれないし、お隣さんかもしれない。あなたに言えてないだけかもしれない。もしそうになったら、どうですか？」と問題提起された。

5. 3. 直接話をする事の大切さを感じた。

授業後に生徒たちは次のような感想を書いていた。

「【カミングアウトは生活に必要】という意見に対し、【なるほどな】と思った。LGBTQやカミングアウトの問題は難しそうで、関わりづらいというイメージを持っている人は多いと思うが、結局は暮らしの一部なのであり、もっと身近に考えてもいいのではないかと感じた」

「【好きと愛するの違いは何か？】を問う質問が印象に残った。パートナーのことが本当に好きで一緒に暮らしていると言うことが伝わり、異性愛者やバイセクシャルだろうが、好きな人と暮らせればそれでいいのではないのかとの意見を持ちました」。

「両親にパートナーと一緒になることを伝えた時に絶句して泣いていたと聞いて、親の気持ちを考えるととても辛いことだと改めて感じたし、それを見据えても話さなきゃいけない小野さんの勇敢さが強く印象に残りました」。

「とても貴重な時間だった。クラスの1/4の友達が性的マイノリティについてカミングアウトされた事がある、ということを知り、私にとっても全く関係ない話ではないのだろうと思いながら聞くことができた。」

「僕は前にLGBTの人から相談を受けたことがあります。その時は僕はなんて言葉をかけたらいいかわからず、とても悩みました。今回の小野春さんとのトークセッションで、LGBTの方々は自分達についてどのように考え、どのような悩みを抱え、どう解決してきたかを聞くことができ、今日のトークセッションが相談を受ける前に聞いていたら、かけてあげる言葉も変わっていたのかなと思います。過去のことは変えられないですが、今後LGBTの人から相談を受けることが出来た時、今日のトークセッションのことを思い出して、自分なりにで

きることを探したいと思います。また、そういう人々が自分のことを信頼して相談してくれる、そんな存在になりたいと思いました」。

唐木は、「公民的資質」について、「人とつながり、社会とつながって、望ましい未来を創り上げる力」と定義した⁶⁾。小野さんという顔の見える方と、つながって考えることで、生徒達は望ましい未来をそれぞれに考えたのではないだろうか。ただ、生徒たちの質問や感想は性的マイノリティのカミングアウトやその受容を考えるものが多かった。同性婚をめぐる問題や法制度を主題とするには、同性婚訴訟に関わる弁護士の方とのトークセッションが適切なかもしれない。

6. むすび

「同性間の婚姻を認めない現行の法律は、法の下での平等を定める憲法14条1項に反し違憲である」。2021年3月札幌地裁の判決である。判決は「性的指向は人の意思で選択、変更できない。同性愛者が婚姻によって生じる法的効果の一部すら受けられないのは、立法府の裁量の範囲を超えた差別的な扱いだ」と指摘した。画期的な判決に驚いた。しかし、一方で、2021年5月にはLGBT理解増進法案が見送られた。その議論のなかで、自由民主党の一部議員が、「LGBTは道徳的に許されない」、「種の保存に背く」といった発言をしたことが報道された。同法案は、国会に提出すらされなかった。

性的多様性が社会科教育で語られるようになったのは、ここ数年のことである。LGBTという言葉が主流メディアでも頻繁に登場するようになったのは、2015年の渋谷区や世田谷区での同性パートナーシップ制度開始の頃である。共通テスト「現代社会」で同性パートナーシップ制度が出題されたのは2022年1月である。文科省は性的マイノリティに対する配慮を行うことをガイドラインで示しているが、学習指導要領には性的多様性を扱うことの記載はない。学習指導要領の次期改訂に期待したい。社会科教育においても同性婚をどのように扱うべきなのか、議論の深化が期待される。

この20年で世界では同性婚法制化の動きが加速している。同性婚は2001年のオランダに始まって、2021年6月現在、29カ国・地域で認められている。2005年に世界で3番目の同性婚法制国となったスペインの当時のサパテロ首相は、法制化に際して「我々は、同性婚を認める最初の国になる栄誉は逃したが、最後の国になる不名誉は回避できた」と演説した⁷⁾。なぜ、それが「栄誉」であり、「不名誉」であるのかを、私たちは考える必要があるだろう。

参考文献・引用など

- 1) 東京学芸大学附属高校紀要第58号「物語創作を通して同性婚を考えるー性的多様性と社会科教育の未来ー」で詳述。東京学芸大学リポジトリでお読みください。
- 2) 冊子『学食で読める福祉のはなし』は東京藝術大学美術学部が発行し、令和元年度厚生労働省「介護のしごと魅力発信等事業」補助事業として配布されたものである。冊子での今井出雲さんらの論説は『わたしの身体はままならない<障害者のリアルに迫るゼミ>特別講義』（河出書房新書）に、掲載されている。
- 3) 『社会科教育2021年8月号』で拙稿「ICT活用でリアルに迫る」が掲載されている。
- 4) 「Marriage For All Japan ―結婚の自由をすべての人に―」2020年4月調査。
- 5) 第59回読売教育賞最優秀賞受賞「社会問題と葛藤するー知的障害者のきょうだいー」。「先生のための教育事典 EDUPEDIA」edupedia.jpでお読みください。
- 6) 『公民的資質とは何か』（東洋館出版社／唐木清志編著） P.39
- 7) 『愛と差別と友情と LGBTQ +』（人々舎／北丸雄二著） P.31